

(続紙 1)

| | | | |
|---|---|----|-----|
| 京都大学 | 博士 (人間・環境学) | 氏名 | 吉松覚 |
| 論文題目 | 生の力を別の仕方でも思考すること ——ジャック・デリダにおける生死の問題—— | | |
| (論文内容の要旨) | | | |
| <p>本論文は20世紀にフランスで活動した哲学者ジャック・デリダ (1930～2004) の思想における「生」の問題を検討するものである。ここで言う「生」とは生物学的な生だけでなく、社会的な生や心的生をも含めた意味でのものであり、生ないし彼の術語の「生死」は変奏を経ながらその思想を貫いている。本論文は序論と結論に加えて六章の本論からなり、各三章からなる第一部、第二部の二部構成をとっている。</p> <p>序論ではデリダにおける生死という論点を検討するにあたり、いかなる問題系が構成されるかを規定した。すなわちデリダはフッサールを読解した『声と現象』で、経験的な生と、アприオリな超越論的な生がフッサールにおいて対置されていることを指摘し、両者の生に先立つ超超越論的な生としての生きることを提示したが、それは単に生物学的な意味での生ではないとする。このことからデリダにおける生の問題、ないしは生死の問題は、単に生物学的な次元にとどまるものではなく、したがって本論文の読解の対象は1960-1980年代の精神分析論および生物学受容と、1980年代以降のテキストでの生の問題の展開の両方に及ぶことになる。</p> <p>第一部では、「生死」概念とは生の要素と死の要素のせめぎあい、組織化と解体の運動の拮抗であることを示す。第一章では1960年代から1980年代にかけてデリダが一貫してフロイトにおける神経刺激の周期性や、死の欲動 (有機体に内在する無機的な状態に回帰しようとする傾向) と生の欲動 (有機体を組織化された状態にとどめるために適度な緊張を与えようとする傾向) とのリズム、というテーマティックで読解していることに注目する。そしてそれが有機体としての生と、心的生や認識の両方を可能にしていることを示す。そしてフロイトが示唆をするにとどめていたカントの超越論的感性論への批判をデリダが引き継いだうえで体系化し、自らの思想形成に役立てていたことを明らかにする。第二章では、デリダの『生死』講義における、デリダと同時代の分子生物学者であるフランソワ・ジャコブの読解を貫くテーゼとして、生命は自足した閉じたシステムではなく、外部に開かれたシステムであるということを、「テキストとしての生命」や「生命のモデルとしての機械/機械のモデルとしての生命」というジャコブの主張に対するデリダの批判的読解を通じて示す。このとき、分子の乱雑さを高めるエントロピーに対して、生命が形を保つために負のエントロピーと呼ばれるものを外部から導入しているというジャコブの指摘に注目するデリダの記述に、「生死」概念の形成を見出す。第三章では、デリダがフロイトの『快原理の彼岸』を読解した「思弁する」を第一章とは異なる観点から検討し、フロイトの錯綜した論述が、死に向かう死の欲動と生にとどまろうとする生の欲動の拮抗という生の運動を行為遂行的に表しているとして『彼岸』</p> | | | |

に入れ子構造を見出していたことを、同時代の精神分析家のラプランシュの『彼岸』読解との対比で論じる。

第二部では第一部で得られた「生死」概念を基調としたデリダの生についての思考が1980年代以降いかに展開していったかを検討する。第四章では、ベンヤミンの「翻訳者の使命」をデリダが読解した「バベルの塔」を検討し、これら二つのテキストにおける「生き延び」概念がデリダにおいていかなる意味を持っているのかを考察し、完全な翻訳の不可能性と翻訳の可能性の拮抗によってこそ、テキストは生き延びるということを示す。第五章では1993年の著作『法の力』を扱い、法体系を改正しつづけて、より良い状態を目指すことがデリダにおいて正義であるということを確認したうえで、次なる第六章での議論の下地として、このテキストにおける「約束」概念や、法体系の改善という論点がいかにして生という問題系と連なりうるのかを示す。最終章である第六章では、本論文のタイトルにもなっている「生の力を別の仕方で思考すること」という表現が含まれる『ならず者たち』における「自己免疫性」概念を分析し、当の概念と第一章・第三章でも扱った死の欲動との関係を踏まえたうえで、別様に思考された「生の力」とは何かを考察する。また、デリダの「自己免疫性」概念や「来たるべきデモクラシー」概念の現代民主主義論における意義を検討するために、シャンタル・ムフのラディカルデモクラシーとの対比を行う。

以上のように、本論文は、デリダにおいて解体とそれに抗う力の拮抗によって生死が可能になること、そしてそれが転じて社会的な生の変容も可能になることという二つのモチーフが、デリダの思想に1960年代から最晩年の2000年代にかけて通底していることを明らかにしようとするものである。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、現代フランスの哲学者ジャック・デリダの思想について、彼の初期から晩年までを貫く本質的な関心事として生死をめぐる問題が存在することに注目し、ここから彼の思想を再検討するものである。デリダは「脱構築」の思想家として知られ、「差延」概念に基づく形而上学批判や独自のエクリチュール論などで20世紀の西洋思想に多大な影響を与えた。また、その思想は哲学にとどまらず人文科学の諸領域で参照され、近年では彼の思想そのものが研究の対象となることも多い。一方で、デリダ思想の根幹に生の問題が深く関わっていることは、比較的最近になるまで注目されてこなかった。このいまだ内実が十分明らかとなっていないデリダの生死論に光を当てることによって本論文はまず、デリダ思想をテーマとする多くの先行研究と一線を画すものとなっている。

論文の構成は二部からなる。すなわち、活動初期の1967年から80年までのデリダの著作を対象として、デリダにおける生死の問題をその生物学論や精神分析論の詳細な検討から明らかにする第一部と、80年から死の前年の2003年までの著作を対象として、第一部でその輪郭を画定した生死の問題を、「翻訳」「正義」「民主主義」といったより広い文脈へと接続する第二部である。第一部が「生死」概念の形成」、第二部が「生死概念の展開」と題されているのはそのためである。第一部で俎上に載せられるのは、フロイトや生物学者フランソワ・ジャコブの著作に対するデリダの読解である。著者によれば、デリダにおける生とは、生の欲動と死の欲動に代表される対極的な諸力のせめぎ合いによって駆動されるものであり、またそれは、外部に開かれたシステムとして、組織化した状態を保とうとする力と分散した状態を目指す力との拮抗にその本質があるという。これをうけて第二部ではさらに、デリダにおける生の問題がたんに生物学的または心的な次元にとどまるものではなく、広く社会的・政治的な次元にも及ぶことが後期の著作をつぶさに検討することから明らかにされる。具体的には、翻訳論における「生き延び」、正義論における「決定不可能性」、民主主義論における「自己免疫性」といった諸概念が生（あるいは生死）をめぐる問題系のうちに配置されなおしてゆく。

先に述べたように、デリダにおける生の問題は近年注目を集めるようになり、すでにいくつかの先行研究が存在する。しかし、それらの研究と比べても、本論文にはいくつかの特筆すべき新規性が認められる。まず、先行研究の多くがデリダにおける生の問題に関して、おもに生物学的な次元に注目してきたのに対し、本論文はデリダの考える生をたんに生物学的なものに限定するのではなく、心的な次元や社会的な次元までを含めて考察の対象としている点である。また、デリダがその生死論を本格的に展開した1975～76年度の講義（「生死」講義）は、ながらく講義録として出版されておらず参照が困難な状況にあった。それに対して本論文は、2019年により出版された同講義録を丹念に参照し、その成果を第一部の生死論検討にいち早く活かすことに成功している。さらに、デリダの著作を通時的に追うことによって本論文は、デリ

ダにおける生の観念がかならずしも一枚岩のものではなく、キャリアを通じて微妙なゆらぎや変化とともにあることを示唆している。これもまた、生の問題をデリダに一貫するテーマとして取り上げる先行研究にしばしば欠けていた視点を補うものとして、本論文の美点に数えることができるだろう。

一方で、改善が期待される点もないわけでない。たとえば、論文の記述がときに明晰さを欠く箇所があり、議論を追うのが難しくなることがあった。もちろん、そもそもデリダの議論や叙述自体が安易な図式化を拒むものであるため、それを論じる文章が込み入ったものになるのは仕方のない面もあるが、その点を差し引いても、本論文の記述はより整理可能であるように思われる。また、デリダにおける法と正義の関係を扱った第五章の内容が、生死の問題という論文全体のテーマからすると少々浮いて見える点も気になった。より全体テーマに引きつけた論述が求められるところである。これらは、著者の今後の研究活動も含めて、解決すべき課題として残りはするものの、しかしながらその総体的な成果を考慮するならば、本論文にとって決定的な瑕疵とまではいえないものである。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和2年2月7日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降